

佐賀県のインターンシップ制度について

1 佐賀県以外が主催するインターンシップ

- ・公衆衛生獣医師インターンシップ「VPcamp」
- ・NOSAI夏期臨床実習
- ・行政体験研修
- ・体験型家畜衛生・公衆衛生実習

※インターンシップ主催団体がそれぞれ異なりますので、応募・お問い合わせは各主催団体あてにお願いいたします。

2 佐賀県独自のインターンシップ

- ✓ **随時**受付中です!
- ✓ 日数、研修先などは**研修生の希望**を考慮して決定します。
- ✓ **1～6年生**まで参加可能です。
- ✓ **旅費(交通費・宿泊費用)の支給**があります。

※交通費は、佐賀県職員等の旅費支給規則に基づいた支給額となります。
宿泊費の支給について、詳細は下記のとおりです。

- ・支給対象：一般のホテル等(原則、佐賀県内)での宿泊費用
- ・支給額：1泊5,000円、5泊まで(下記例参照)
- ・宿泊費用に食費(夕食、朝食等)は含まない
- ・実家、親戚宅、友人宅へ宿泊する場合は、支給対象外とする
- ・支給にあたり、ホテル等の宿泊証明書・領収書を提出が必要

【例：月曜日～金曜日の5日間研修する場合】

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | |
|---|---|---|---|---|---|---|------------------------|
|  | 研 | 研 | 研 | 研 | 研 |  | 往復の交通費及び 5泊分の宿泊費を支給 |
| — | 泊 | 泊 | 泊 | 泊 | 泊 | — | |

佐賀県の特徴

1、2どちらのインターンシップにも佐賀県から旅費※を支給します

※ただし予算がありますので、お早めにご連絡ください!

※インターンシップ主催団体から旅費の支給がある場合は、佐賀県からの支給はできません

まずはお気軽に
お問い合わせ下さい!!

佐賀県 農林水産部 畜産課 衛生担当
Tel 0952-25-7122
E-mail: chikusan@pref.saga.lg.jp